

9月1日は「防災の日」です いざという時のために、「備え」を！



お問い合わせは、防災対策課（4階）
☎(36)7580、FAX(20)1602へ。

「自分は大丈夫だろう」と考えない

災害に対して、人は楽観的です。例えば、年間死亡者は約4千人弱の交通事故には、誰も自分が遭遇するとは考えず、「自分は大丈夫だろう」と思います。

同様に阪神・淡路大震災の時に、普段動かないような大

防災の備えは自分の大切な人を守るために重要です

防災とは、「自分の大切な人を守ることである。」と言われていました。

実際に災害時に避難所でひどく落ち込まれている人は、自分の伴侶や子供を亡くされた方々です。地震においては、できる限りの対策を施すことにより被害を最小限にし、風水害においては、避難勧告等が発令されれば、速やかに避難することにより、危険な状態に遭遇することなく、自分の大切な人を守ることにつながります。

このように、自分の大切な人を守るためには、「備え」が最も重要です。

防災の備えも、自助・共助・公助の基本です

耐震化、家具の転倒防止、備蓄を行うなどの災害に対応できる準備のほかに、正しく行動できる知識を得ること、家庭や職場における避難所の確認といったことが必要です。地域としても、日ごろから自主防災組織等の訓練により、

近所に住む人たちの顔を知り、お互いに助け合える関係を構築することが必要です。

防災行政無線で放送した内容を電話で聞くことができます！

風雨等により、防災行政無線の放送が聞こえなかったり、聞き取りにくかった場合、次の電話番号に電話してください（携帯電話可）。災害に関する情報を、無料で確認することができます。

防災行政無線

テレホンサービス
0120-438-1119

また、「もばら安全安心メール」に登録していただくと防災情報が自動的に配信されます。

「もばら安全安心メール」の利用が困難で、65歳以上の方や視聴覚に障害をお持ちの方は、「電話配信・ファックス配信サービス」に登録していただくと、防災情報が自動的に配信されます。

協働のまちづくりを 推進しています

～令和2年度
補助金交付団体を
募集～

市では、市民と行政が連携・協力して、地域の課題解決に取り組む「協働のまちづくり」を推進しています。
市民活動団体・地域まちづくり協議会の取り組みを支援するため、補助金の交付団体を募集します。

1. 市民活動団体補助金

- ◆対象団体 認定市民活動団体の事業
- ◆補助事業 まちづくりのための事業
- ◆補助団体数 3団体(予定)

2. 協働提案事業補助金

- ◆対象団体 認定市民活動団体
- ◆募集事業 行政と協働で実施するまちづくりのための事業
- ①行政提案型 テーマが決定次第、別途募集予定